

20 内閣府 非予算(構造改革特区・地域再生 再検討要請回答).xls

管理コード	要望事項 (事項名)	該当法令 等	制度の現状	拡充提案・ 関連提案 に係る規 制の特例 措置の番 号・名称	求める措置の具体的内容	具体的事業の実施内容・提案理由	措置の 分類	措置の 内容	各省庁からの提案に対する回答	再検討要請	提案主体からの意見	「措置 の分類」 の見直し	「措置 の内容」の 見直し	各府省庁からの再検討要請に 対する回答	プロジェクト 名	提案 事項 管理 番号	提案主体名	都道府県	制度の所 管・関係省 庁
2020010	投資環境の改善 (1) :被災地域への 投資要件の緩和、 拡大	①PFI法	—	—	被災地域への投資環境改善の ための緩和措置を要望しま す。 ①[PPP・PFIの民間参入の促 進] 民間事業者の参入を促進する 入札制度の見直し ②[外資系企業の積極的参入誘 致] 水産業の積極的誘致として、 役員要件の緩和(船舶法)	①[PPP・PFIの民間参入の促進] 民間事業者の参入を促進する入札制度の見直し。競争入札・プロポーザル以外に、迅速な事業立ち上げ、質の高い事業立ち上げを目的に、「競争対話方式」の導入。 ⇒実施理由:大規模で広範囲にわたる被災地域にて、国・自治体と民間の力を総動員することが求められる。被災地の雇用にも繋がるPPP・PFI方式を効果的に活用するスキームの構築が必要。 ②[外資系企業の積極的参入誘致] 水産業の積極的誘致として、役員要件の緩和(船舶法) 「日本船舶において役員2/3以上を日本人とする」要件の緩和。 ⇒実施理由:水産業の盛んな北欧諸国等の受け入れ誘致により、大規模な水産業の発展にも貢献しうる。	E	—	① 被災地においてPFI事業の活用促進を図るため、今年度創設したPFI専門家派遣制度等を活用し地方公共団体等のPFI事業の立ち上げ支援を積極的に図る予定。 また、民間事業者の参入を促進する入札制度の見直しについては、本年5月のPFI法改正により、民間事業者の提案制度及び技術提案制度を導入したところ。これらの制度の円滑な施行などを進め民間事業者の参入促進を図ることとしている。	右の提案主体からの意見を踏まえ、特に、本年5月改正のPFI法における「民間事業者の提案制度」が、仕様書作成段階から民間事業者からの意見提案や事業計画提案が実現可能になっているものなのか、回答されたい。	要望しておりました「競争対話方式」の趣旨として、仕様書作成段階から、民間事業者からの意見提案や事業計画提案が5月の改正PFI法にて実現可能になっているとの理解であれば、問題なく思います。 1点だけお願い事項がございます。いただいた「被災地においてPFI事業の活用促進を図るため、今年度創設したPFI専門家派遣制度等を活用し地方公共団体等のPFI事業の立ち上げ支援を積極的に図る予定」の内容について、現段階の構想や方針等の内容を教示いただきたく存じます。	D	—	仕様書作成段階からの、民間事業者からの意見提案や事業計画提案については、本年5月のPFI法改正により、民間事業者の提案制度として、PFI事業者の実施方針の策定の提案に対して国・地方公共団体等が応答する制度を導入したところであり、また、技術提案制度としての技術又は工夫の提案を可能としたところであり、これらの制度により提案されたい。 また、PFI専門家派遣制度等については、本年秋口をメドに体制を整備していくこととしている。	パソナグループ シャドークャビネット 復興支援省	1 0 3 2 0 7 0	株式会社パソナグループ	東京都	内閣府 国土交通省